

# 上場有価証券等書面

この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定により  
あらかじめお客様にお渡しするものです。

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場  
されている有価証券（以下「上場有価証券等」と  
いいます。）の売買等（※1）を行っていただくまでの  
リスクや留意点が記載されています。あらかじめ  
よくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前に  
ご確認ください。

## 当社の概要

商 号 等	<b>岡三にいがた証券株式会社</b>
	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号
本 店 所 在 地	〒940-0062 新潟県長岡市大手通一丁目5番地5
加 入 協 会	日本証券業協会
指 定 紛 爭 解 決 機 関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資 本 金	852百万円
主 な 事 業	金融商品取引業
設 立 年 月	昭和19年3月
連 絡 先	本店0258-35-0290又はお取引のある営業店にご連絡ください。

# 上場有価証券等書面

## 手数料など諸費用について

- ・上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「売買委託手数料表」に記載の売買手数料をいただきます。
- ・上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します。(※2)
- ・外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

## 上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- ・上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等(以下「裏付け資産」(※3)といいます。)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される(できる)旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- ・新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご留意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

## 上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・取引所金融商品市場または外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎまたは代理
- ・当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎまたは代理
- ・上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い
- ・上場有価証券等の売出し

※1：「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引および発行日取引は含まれません。

※2：外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※3：裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※本書面上の各有価証券には、外国または外国の者の発行する証券または証書で同様の性質を有するものを含みます。

### ○ その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ(<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/forein/meigara.html>)でご確認いただけます。

# 岡三にいがた証券の手数料表

## 売買委託手数料表

保護預り管理料・外国証券取引口座管理料・株券の預け替え手続料など

「取引残高報告書方式」のお客様につきましては売買委託手数料の一率5%を割引きいたします。

### 株 式

約定代金		標準手数料計算テーブル		
100万円以下の場合		約定代金の 1.265%		
100万円超	300万円以下の場合	約定代金の 0.935%	+	3,300円
300万円超	500万円以下の場合	約定代金の 0.825%	+	6,600円
500万円超	700万円以下の場合	約定代金の 0.770%	+	9,350円
700万円超	1,000万円以下の場合	約定代金の 0.715%	+	13,200円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	約定代金の 0.550%	+	29,700円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	約定代金の 0.220%	+	128,700円
5,000万円超の場合		約定代金の 0.110%	+	183,700円

※取引残高報告書方式をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込)、275,000円を上回った場合は275,000円(税込)とします。

※円位未満の端数を生じた場合には、端数を切り捨てます。

※外国投資証券(カントリーファンド)に係る手数料は上記のテーブルを適用します。

※株価指数、金価格等、金融商品市場における相場その他の指標に連動する形の投資信託受益証券(ETF)、不動産投資信託(J-REIT)日経300株価指数連動型上場投資信託に係る手数料は上記のテーブルを適用します。

※上表による算出額は消費税相当額を含みます。

※お支払いいただきます手数料(税込)は、円未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

### 株式手数料の計算例

約定代金	手数料	「取引残高報告書方式」利用の場合の手数料
50万円	6,325円	6,008円
100万円	12,650円	12,017円
150万円	17,325円	16,458円
200万円	22,000円	20,900円
300万円	31,350円	29,782円
400万円	39,600円	37,620円
500万円	47,850円	45,457円
700万円	63,250円	60,087円
1,000万円	84,700円	80,465円
2,000万円	139,700円	132,715円
3,000万円	194,700円	184,965円
5,000万円	238,700円	226,765円

※円位未満の端数を生じた場合には、端数を切り捨てます。

※上表による算出額は消費税相当額を含みます。

### 転換社債型新株予約権付社債(転換社債)

約定代金		標準手数料計算テーブル		
100万円以下の場合		約定代金の 1.100%		
100万円超	300万円以下の場合	約定代金の 0.935%	+	1,650円
300万円超	500万円以下の場合	約定代金の 0.825%	+	4,950円
500万円超	700万円以下の場合	約定代金の 0.770%	+	7,700円
700万円超	1,000万円以下の場合	約定代金の 0.715%	+	11,550円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	約定代金の 0.550%	+	28,050円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	約定代金の 0.220%	+	127,050円
5,000万円超の場合		約定代金の 0.110%	+	182,050円

※取引残高報告書方式をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込)、275,000円を上回った場合は275,000円(税込)とします。

※円位未満の端数を生じた場合には、端数を切り捨てます。

※上表による算出額は消費税相当額を含みます。

※お支払いいただきます手数料(税込)は、円未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

## 外国株式

売買代金		標準手数料計算テーブル	
100万円以下の場合	100万円超	売買代金の 1.375%	
300万円超	300万円以下の場合	売買代金の 1.320%	+ 550円
500万円超	500万円以下の場合	売買代金の 1.100%	+ 7,150円
1,000万円超	1,000万円以下の場合	売買代金の 0.880%	+ 18,150円
3,000万円超	3,000万円以下の場合	売買代金の 0.660%	+ 40,150円
5,000万円超	5,000万円以下の場合	売買代金の 0.440%	+ 106,150円
5,000万円超の場合		売買代金の 0.220%	+ 216,150円

※取引残高報告書方式をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が1,100,000円を上回った場合は1,100,000円(税込)とします。

※円位未満の端数を生じた場合には、端数を切り捨てます。

※上表による算出額は消費税相当額を含みます。

※上記手数料の他に外国の有価証券市場での取引にかかる手数料等が必要です。

※売買代金は約定代金に、お買付の場合は外国の有価証券市場における手数料を加算した額であり、ご売却の場合はこれらの手数料等を減算した額となります。

※お支払いいただきます手数料(税込)は、円未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

## その他の手数料および手続料

対象	手数料および手続料			
保護預り口座管理料	無料			
外国証券取引口座管理料	無料			
株式等の口座振替手続料  （保管振替機構預託） （株式等の他社への 口座振替手続料）	1単元	1,100円	6単元	3,850円
	2単元	1,650円	7単元	4,400円
	3単元	2,200円	8単元	4,950円
	4単元	2,750円	9単元	5,500円
	5単元	3,300円	10単元	6,050円
			10単元超	一律6,600円
名義書換手数料	1 銘柄 1 名義人につき ①10単元以下の場合 550円 ②10単元超の場合、1 単元増すごとに 550円に55円加算 ③ただし、上限は11,000円とします。			
単元未満株式買取り請求の取次手数料	1 銘柄 1 買取請求につき 550円			
信用取引における権利処理の手数料	権利処理を行う買方建玉を対象とし、1 単元につき55円 ※上限はありません。			
信用取引管理費	1 株11.0銭(単元株制度の適用を受けない銘柄は月間110円／月額) ただし、最低110円、最高1,100円			

※上記金額は消費税相当額を含みます。

※お支払いいただきます手数料(税込)は、円未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

## 岡三にいがた証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号  
加入協会 日本証券業協会